

令和 4 年度

日本一の健康長寿県構想安芸地域推進協議会 資料

安芸圏域における日本一の健康長寿県構想の推進について

- ア 高知版地域包括ケアシステムの構築の推進・・・ P1
- イ 安芸圏域健康づくり推進協議会・・・・・・・・・・ P2
- ウ 安芸圏域歯科保健地域連絡会・・・・・・・・・・ P3
- エ 安芸地区医療福祉調整会議
 - ①新型コロナウイルス感染症対応・・・・・・・・ P4
 - ②自殺対策を軸とした
就労支援体制づくりと体制整備・・・・・・・・ P5

高知版地域包括ケアシステムの構築の推進

目的；住み慣れた地域での保健・医療・介護・福祉の連携による健康で安心できる地域づくり

令和4年度の実施状況

- 1 在宅医療・介護連携のさらなる推進
 - ①高知医療介護情報連携システム（高知家@ライン）を活用した在宅療養高齢者支援の取組
 - ・前年度の聞き取り結果のまとめについて、安芸福祉保健所ホームページへの掲載
 - ・圏域介護事業所に活用促進の啓発
 - ②安芸圏域入退院連絡手引きによる在宅療養高齢者支援の取組
 - ・退院直後に利用する可能性が高い小規模多機能事業所が新たに参加（4事業所）
 - ③市町村・中芸広域連合の保険者、地域包括支援センターとの協働業務
 - ・在宅医療・介護連携推進事業に係る戦略会議の開催（6月、2月）
 - ④医療介護連携に関する多職種意見交換
 - ・安芸圏域地域包括ケア推進協議体の開催予定（3月開催予定）
 - テーマ「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う介護関係者との方針共有」
- 2 住民主体の介護予防、生活支援の仕組みづくりの推進への参画
 - ①室戸市
 - ・過去2年間実施したアドバイザーによる介護保険にかかる業務改革のフォローアップ検討会（10月）
 - ・要支援者の軽度生活支援に向けたボランティアセンターの開設（令和4年11月～）
 - ②東洋町
 - ・介護保険事業や地域福祉活動に関する、地域活動の見直し検討を実施し、町の施策体系整理
 - ③中芸広域連合
 - ・小規模事業所ネットワーク事業を活用した、生活支援体制・人材確保・人材育成を柱に業務推進
 - 人材確保につながる補助金拡充、SNSによる情報発信を開始
- 3 地域のつながり強化のための「集いの場」を中心とした地域アセスメント（7町村 60箇所）
 - ・高齢者の介護予防、生活支援を介護関係者と共に支えている、あったかふれあいセンターの活動を主として集落毎の実情を把握して、保健、介護、福祉、医療関係者との効果的な連携につなげる。
- 4 居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）や関係機関の負担軽減に向けた調整検討会
 - ①ケアマネ負担軽減に向けた、行政への提出書類の均一化などの調整
 - ②介護事業所や医療機関の人材不足課題を保険者と介護事業所、医療機関等で協議

令和4年度の成果・課題

- 1 在宅医療・介護連携のさらなる推進
 - ・在宅高齢者に対して、ICTを用いた高知家@ラインや入退院時の円滑な連携により、高齢者の状態像に合わせた継続的支援につながっている。
 - ・身寄りのいない人や対応困難事例の増加による、連携体制の拡充が必要になってきている
- 2 住民主体の介護予防、生活支援の仕組みづくり
 - 市町村が住民ニーズと生活実態に合わせ、新たな活動を始めることができています。住民ニーズの解決につながる関係者間の方策決定が必要であり、具体策の発想に苦慮しています。
- 3 地域のつながり強化のための「集いの場」を中心とした地域把握
 - あったかふれあいセンター事業等「集いの場」の活動内容や地域の支え合いの実情を資料化した。今後、関係者で現状を分析、活動充実に向けた検討を予定。
- 4 ケアマネジャーや関係機関の負担軽減に向けた調整
 - ・ケアマネジャーの業務上の負担軽減のための比較的軽微な具体策の実践を開始、継続的実施が必要
 - ・事業所負担軽減について関係者間で協議、介護事業所の負担軽減と離職を防ぐ視点が必要

今後の取組

- 在宅療養高齢者の在宅生活、入退院時の円滑な連携、ICTを用いた効率的な療養への支援について、圏域での意見交換や検討会をととして、内容充実を継続実施する。
- 地域のつながりや集いの場の活動実態の見える化資料充実と、保健、医療、福祉、介護の関係者の活動が効果的に実施できる業務連携を推進する。

目的；安芸圏域の健康づくりを推進するため、必要な事項について協議する

令和4年度の実施状況

- 1 安芸圏域健康づくり推進協議会（開催2回：令和4年9月7日、令和5年2月16日開催）
- 2 働き盛りの健康づくり
 - (1)健康づくりの支援
 - ・高知家健康パスポートアプリ利用者（管内R4.3末冊子版パスポート2,652件、アプリ 711件→R4.12末 アプリ 1,110件）及び事業所単位での健康づくりの促進（ポイント取得イベント及び施設等の申込み件数 R3 10件→R4 49件）
 - ・高知家健康チャレンジ（11月）に合わせた啓発 福祉保健所では、のぼり旗の設置とポスター掲示、管内6市町村 約24回以上、食生活改善推進協議会によるイベント5回
 - (2)職場の健康づくりチャレンジ表彰
 - ・市町村推薦の依頼及び周知 市町村推薦 0件
 - ・健康づくり啓発資料等の配布（エントリー8事業所→取組7事業所→このうち表彰5事業所）
 - (3)職場の健康づくり応援研修会
 - ・経営者のための健康経営セミナー（令和5年2月9日 Web合同開催）管内参加者数3名申込み
- 3 たばこ対策の推進
 - ・受動喫煙防止対策について周知（チャレンジ表彰参加事業所等） 8件 助言指導 1件
 - ・とさ禁煙サポーターズフォローアップ研修会（令和5年2月18日 Web合同開催）管内参加者数8名申込み
- 4 糖尿病重症化予防対策（糖尿病専門部会）令和4年7月28日開催 ※2回目は書面協議の予定
 - ・予防の推進（特定健診受診率向上、研修会等）市町村向け研修12/19 参加者14名
 - ・保健医療福祉等との連携強化
高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組の推進等 9市町村国保で実施
 - ・保健医療体制の整備（人材育成及び職種をこえた地域でのネットワークづくり等）研修会2/2 参加者33名

令和4年度の成果・課題

- 1 安芸圏域健康づくり推進協議会
対面で開催したことで連携や協力体制の検討の場となり、高知家健康チャレンジの市町村の取組推進等につながった。
- 2 働き盛りの健康づくり
 - ・健康パスポートアプリの利用者の増加が鈍く、ターゲットである働き盛りに向けた広報も含め職域での活用推進が必要
 - またアプリを活用した健康づくりイベント（勉強会など）の企画を促すことも必要
 - ・チャレンジ表彰や研修会に参加している事業所は、事業所単位での取組や健康づくりの意識の向上がみられるため、参加事業所が拡大するように事業の工夫や周知が必要
- 3 たばこ対策の推進
 - ・住民からの通報はなく、喫煙防止対策がとられていると思われるが、住民の意識が低下しないよう周知の継続が必要
- 4 糖尿病を中心とした血管病の重症化予防（糖尿病専門部会）
 - ・重症化予防については、地域内の連携は進んでいるが、糖尿病発症前後の比較的小さい住民層への重症化となる前段階でアプローチの展開が必要

今後の取組

健康づくり協議会で関係者団体と協働して次の取組を進める。

○地域・職域連携による職場へ健康づくりや健康増進の推進

- ・職場の健康づくりチャレンジ表彰への参加企業を増やすため、過去に参加のない業種へのアプローチ（関連団体への協力依頼）
- ・健康パスポートアプリの利用や高知家健康チャレンジの取組を推奨し、ワークライフバランス推進企業（健康経営部門）の認証取得推進
- ・職場の健康づくり応援研修を全国健康保険協会高知支部と共同実施

○たばこ対策

- ・とさ禁煙サポーターズフォローアップ研修会は中央東福祉保健所との合同開催（担当：中央東）
- ・受動喫煙対策（健康増進法）の周知の継続

○血管病対策

- ・糖尿病重症化予防については、部会でPDCAを回しながら、部会の活動を活性化
- ・健診受診、保健指導を通して、血糖コントロールの良好な状態の維持、適切な治療の継続に向けた取組の推進
- ・研修会を通じて幅広い関係者の理解を深め、ネットワークを拡大

目的；歯と口の健康づくりを推進するため地域の状況及び課題を協議し、地域の実情に応じた歯科保健対策の取組を検討する。

令和4年度の実施状況

安芸圏域歯科保健地域連絡会（開催1回：12月22日）

（1）子どもの歯科保健対策（妊娠期・胎児期、乳幼児期、学齢期）

- ・妊婦歯科健診の受診率【45.7%（推定）】県内唯一未実施の東洋町がR5開始することを確認
- ・安芸管内の全ての施設で洗口が開始されているが、小学校1校、中学校2校が休止→小学校、中学校1校は再開
- ・12歳1人平均むし歯数（永久歯）は減少傾向【H26:2.3本 → R2:1.1本 ※県目標0.5本以下】
- ・歯肉に炎症所見を有する者（12歳）は増加傾向【H26:16.2% → R2:24.7%】
- ・各市町村の取り組み発表→例年と同様の取組を継続

（2）成人の歯科保健対策（成人期～壮・中年期）

- ・成人歯科健診の受診者数【R3:48人（1.9%）】伸びが悪いため周知徹底が必要
- ・歯周病治療と糖尿病重症化予防について、普及啓発を継続
- ・各市町村の取り組み発表→例年と同様の取組を継続

（3）高齢者・障害者等の歯科保健対策

- ・オーラルフレイル予防複合プログラムの取組については、室戸市をモデルに実施予定としていたが、コロナ流行（第7波）により中止
- ・各市町村の取り組み発表→例年と同様の取組を継続
- ・東部在宅歯科連携室稼働件数 R2 受付100件 訪問診療13件 R3 受付98件 訪問診療19件

（4）災害時歯科保健医療対策

- ・災害時の口腔ケア用品の備蓄等状況を報告
- ・安芸・芸西災害時歯科保健医療対策情報交換会（第1回：R4年10月25日 第2回：R5年3月上旬予定）管内の歯科人材の調査を計画

令和4年度の成果・課題

（1）子どもの歯科保健対策（妊娠期・胎児期、乳幼児期、学齢期）

- ・東洋町は妊婦歯科健診については来年度開始に向け調整中
- ・マスク生活の長期化やフッ化物洗口開始による歯みがき行動への油断の可能性等から、今後歯肉炎が増加することが考えられるため、注意が必要
- ・歯は減少しているが、歯肉炎の割合が増加傾向

（2）成人の歯科保健対策（成人期～壮・中年期）

- ・糖尿病と歯周病の関連については、複雑でわかりにくく、住民の方々の理解も十分でないと感じられるため、様々な機会を活用してわかりやすく伝えることが大切

（3）高齢者・障害者等の歯科保健対策

- ・地域での口腔体操等の経験がある方は、身体機能や口腔機能を維持できていることが多く効果がみられている。
- ・通所サービスでは昼食後の口腔ケアがあるが、訪問介護の場合、声かけ等を行っても誤嚥性肺炎を予防していくことが難しい。
- ・部分義歯が合わなくなってきて交通等の問題から受診を諦める方も多い。
- ・東部在宅歯科連携室の利用を拡大するため住民及び介護事業所等への広報強化

との意見に対する対策の検討が必要

（4）災害時歯科保健医療対策

- ・管内で歯科医療救護班や口腔ケア班の編成及び口腔ケア用品の確保に向けた平時からの準備が必要

今後の取組

- 安芸圏域の現状、課題等について歯科保健地域連絡会を継続し整理・共有し、取組を深化させる。
- 災害時歯科保健医療対策について、安芸管内の現状や課題を把握し、体制作りを進めていく。

新型コロナウイルス感染症対応

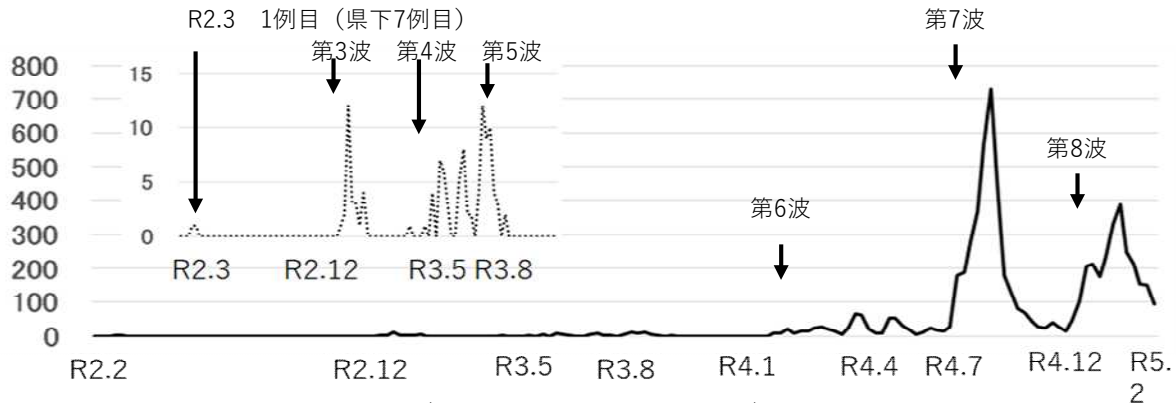
目的：患者管理及び感染対策による感染流行阻止

令和4年度の取組状況

1 発生状況

①患者の発生状況

- ・保健所対応患者数 [全数把握] (9/25まで) 3,616人 [見直し後] (9/26～2/9現在) 1,264人
- ・入院患者数 387人 367人
- ・死亡数 6波 2人 7波 15人 8波 25人 計42人(4/1～2/9現在)



②クラスター発生数

[発表件数]

期 間	件数
R4.4.1～R4.9.25	36
R4.9.26～R5.2.9	31

10/1以降は高齢者施設・医療機関のみの報告

2 取組状況

①感染状況に応じた所内横断的な運営体制の継続及び関係機関との連携強化

- ・所内を4部体制及び4チームを編成し、所内横断的な対応とすることで、迅速に患者を支援した。
- ・関係機関との連携体制
安芸郡医師会理事会での協議 (7/19, 12/19)、共同で研修会を開催 (9/21, 11/24)
管内医療機関19か所を訪問し、検査や診療について協力依頼
消防本部3か所を訪問し、搬送への協力依頼を実施

②高齢者施設等への感染防止対策の助言指導

- ・ICD、ICNが同行した高齢者施設の実地指導 11施設(11回) 職員のみでの実施指導 5施設(6回)
内容：陽性患者等の健康管理、ゾーニング、個人防護具の着脱等
- ・嘱託医へのコロナ診療依頼及び助言等

③保育所・認定こども園等への指導

- 保育士を対象として研修会を2回開催 (安芸市：6/29 30人、室戸市：7/6 21人)
- 保育施設監査時に感染対策の指導 (9施設)

3 市町村におけるワクチン接種体制の充実支援

- ①ワクチン接種率 オミクロン株対応ワクチン (2/12現在) 管内 61.6% 県全体 50.4%
- ②ワクチンサポートチームによる市町村支援の継続

令和4年度の成果・課題

- 自宅療養をしている患者が安心して療養に専念し、重症化した場合は迅速に必要な医療につなげるよう対応できた。死亡は42人であったが、自宅で死亡した例はない。
- クラスターは、67件の発生があった。施設等で患者発生があった場合は、迅速に施設関係者に感染対策について助言指導を行った。拡大防止が難しかった施設が一部あったものの、クラスターを最小限に収束させることができた。
- 管内市町村が住民周知及び接種体制づくりに精力的に取り組んだ結果、ワクチン接種率は、県平均を上回っている。

今後の取組

新型コロナウイルス感染症については、国において、令和5年5月8日から5類感染症となり、季節性インフルエンザと同様の位置づけになることが決定されている。

(医療費の公費負担、入院調整、受診相談などの段階的移行については3月上旬を目途に決定)

R5年度は、①市町村による住民への啓発支援

②一般の医療機関での受け入れ可能な体制づくりへの支援

③高齢者施設等の感染対策の実地指導

の3点に重点的に取組む。

自殺対策を軸とした就労支援体制づくりと体制整備

目的：障害のある人もない人も生きづらさを抱える人もだれもがその人らしく暮らせる地域づくり

令和4年度の取組状況

自殺対策事業

【自殺対策事業】

- よろず相談会in東洋町 令和4年11月29日開催
相談件数5件（経済問題、健康問題が主）
- 未遂者相談支援事業
 - ・新規5件 継続支援中8件(R5.2月現在)
 - ・本人及び家族面接、支援方針の検討
 - ・法テラスへの同伴と経済再建への日常対応
- 未遂者相談支援事業連絡会
R5.3月開催予定
・医師会（一般医）への説明と協力要請
- ここから東部地域ネットワーク会議
第1回8/3テーマ「ひきこもり」
参加機関32団体 参加者53名
第2回12/7テーマ「思春期」
参加機関37団体 参加者59名
第3回2/10テーマ「生活困窮」
参加機関37団体 参加者65名



就労支援体制づくり

【就労支援】

- 安芸市における農福連携事業に参画
 - ・安芸市農福連携研究会（月1回 計11回（R5.2月現在））
 - ・農福連携高知県サミット 令和5年1月12日開催
 - ・農商福連携「マルシェ」や商店街活動への参加
- 当事者支援
 - a 就労新規ケースへの個別支援と就労支援部会における協議
 - ・新規ケース22名
 - ・新規ケースの体験支援へ安芸市と同伴協働
 - ・就労支援部会において新規、継続ケースの適正や適応を検討
 - ・若者サポートステーションやポラリス等と対象ケースについてアセスメントや適正について協議
 - b 触法者の就労支援と関係者の理解促進
 - ・司法や弁護士からの紹介ケースへの対応、見学や面接対応
 - c 障害児や特別支援学校卒業生の受入れ
 - ・特別支援学校との協議を通して見学や体験の奨励
- 安芸市以外の地区における農福連携事業の取組支援
 - ・中芸「地域づくりサポーター養成講座」令和5年2月15日において農福連携事業の新たな展開開始（農家の理解や協力体制整備）

令和4年度の成果・課題

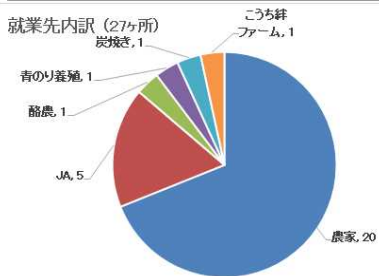
【自殺率の変化】

- 自殺死亡率 安芸管内
R2 13.9（人口10万人あたり）
↓
R3 21.3（〃）
※男性自殺者の増加
- 県全体
R2 17.3（人口10万人あたり）
↓
R3 18.8（人口10万人あたり）

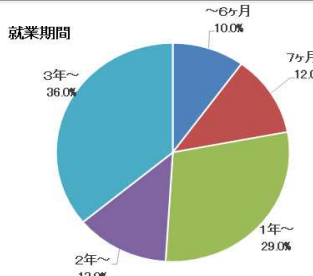
【自殺対策事業】

- 未遂者支援相談支援事業は警察署や医療機関からの連絡があり、ネットワークが機能している。一方で「家族力が弱い方」「複合的な問題を抱える方」には長期視点での支援が必要であり、中には未遂を繰り返す方もいる。
- よろず相談会では専門的な支援機関が一堂に介する事業として市町村に根付いており一定の効果を上げた。今後は、住民に近い市町村が主体となり相談会の開催ができる支援が必要。
- ここから東部地域ネットワークは、コロナ禍にも関わらず、主要な機関の職員参加が見られて個別のつながりに加えて機関間強化につながった。しかし参加にいたらない管内機関もあり、参加を促すことでネットワーク進展を目指す必要がある。

農福連携の実績（令和5年2月現在）



農業従事者（就労訓練・障害者雇用）
R4.3月 105名→R5.2月 102名
（死亡や離職、別就労、病状悪化など）



2年以上継続者の割合
R4.3月 46%→R5.2月 49%

【農福連携事業】

- 安芸市農福連携研究会、農福連携高知県サミットの継続実施によるさらなる発展
- 障害児の受入れに向けて教育部門との連携が必要
- 触法者の受入れと関係機関の理解協力（司法分野との連携）と体制の充実
- 安芸市以外の地区における農福連携事業促進
中芸地域、芸西村、室戸市



今後の取組

自殺対策事業

- ここから東部地域ネットワークにおいて、思春期や生活困窮者などをテーマとして取り上げ、リスクの高い人への支援スキルアップを目指す。併せて、関係機関同士の連携体制の構築を意識したグループワークを実施する。参加機関の拡大も目指す。
- 市町村実施のゲートキーパー養成講座の調整と後方技術支援を行う。

就労支援・農福連携事業

- 中芸地区での新規展開の実践開始と、芸西村・室戸市における事業展開の検討・準備。
- 引き続き安芸市の農福連携事業の推進に参画する
- 関係者の意欲向上と普及啓発のためのPR冊子を作成する（県主管課への協力）。
- 就労者の定着率の安定化を図るためのフォロー体制づくりとスキルアップ研修会の実施。